

本日は、定例記者会見を開催いたしましたところ、皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和5年度12月補正予算（案）につきまして、説明いたします。

令和5年度12月補正予算（案）の概要 1ページをご覧ください。

一般会計については、

補正額 4億8,516万円 を追加し、

補正後の予算総額は 156億8,198万2千円であります。

これは、対前年度同期との比較で、1.4%の減であります。

一般会計、特別会計等を合わせました今回の補正額は、

4億8,222万2千円の追加で、

補正後の総額は、284億6,168万6千円であります。

それでは、一般会計の概要について、説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、民生費です。

「施設型・地域型保育給付事業費」 3, 698万 9千円は、

子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、幼稚園、

および小規模保育等に対し給付金を支給するものであります。

「障害児通所給付事業費」 3, 001万 4千円は、

障害児の通所に対し給付を行うものであります。

次に、教育費です。

「鴨方図書館空調及び高圧受変電設備改修事業費」

7, 880万4千円は、

利用者が安心かつ快適に利用できる学習環境を確保するため、

鴨方図書館の空調設備、および高圧受変電設備の改修を行うもので

あります。

以上、一般会計の概要について説明いたしました。

次に、特別会計及び企業会計の概要について、説明いたします。

今回の補正予算では、義務的経費の不足分などについて、

「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、

「介護保険特別会計」、「工業団地開発事業特別会計」の

4つの特別会計と、「水道事業会計」、「下水道事業会計」の

2つの企業会計で予算計上しております。

以上が、12月補正予算（案）の概要であります。

それでは12月補正予算（案）の主な事業の詳細について

説明いたします。

浅口市長定例記者会見配布資料の1ページをご覧ください。

熱中症対策ヘルメット購入補助事業について、であります。

今年の夏も災害級の暑さとなり、自転車で中学校に通う生徒にとって、登下校や部活動の行き帰りが、大きな負担となりました。

このような状況の中、熱中症対策の一環として、新たに通気性のあるヘルメットの購入費用に対し、3,000円を上限に補助することといたしました。

補助対象は、現在の浅口市内在住の中学校1、2年生の保護者で、既に通気性のあるヘルメットを使用している方は除きます。

なお、このたびの補助により、来年度からは通気性のあるヘルメットを使用することができるようになることから、今回に限っての補助とすることとします。

2ページをご覧ください。

電子黒板整備事業について、であります。

これまで市内の公立学校において、教育のICT化に伴い、いち早く電子黒板を各教室に整備してまいりました。このたび、専科制である中学校において、ICTを効果的に活用したより専門的な体育授業の実現に向けて、各中学校の体育館へ電子黒板を整備します。

また、特別支援学級数の増加や、これまでに整備されていない特別教室への整備をさらに充実させ、文部科学省が推奨する「主体的、対話的で深い学び」を進め、子どもたちの学力向上を実現してまいります。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

3ページをご覧ください。

義務教育学校設置に伴う条例改正について、であります。

寄島地区の小学校、中学校を併せた施設一体型の

「義務教育学校」につきましては、現在、開校に向けた準備を進めているところです。

こうした中、7月に浅口市寄島地区義務教育学校開設準備委員会が設置され、8月から10月にかけて、義務教育学校の学校名の募集や、最終投票が実施され、開設準備委員会として学校名を

「寄島学園」とすることとし、教育委員会へ報告されました。

これを受け、10月24日の教育委員会会議において、

「浅口市立寄島学園」で承認されております。

学校名の決定を受け、現在の寄島小学校と寄島中学校を廃止し、新たに義務教育学校の区分を追加した、「浅口市立寄島学園」を設置するための条例改正を行うものであります。

校名が決定したことで、校章や校歌等についても今後具体的な検討に入ります。

なお、条例の施行は、令和7年4月1日からとなります。

5ページをご覧ください。

車いす用階段昇降車等購入事業について、であります。

誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、このたび、新たに鴨方中学校に車いす用階段昇降車を購入します。

現在、鴨方中学校にエレベーターはありませんが、これにより、歩行が困難な場合でも車いすに乗ったまま、2階、3階への移動が可能になります。

また、持ち運び式のスロープの購入や、教室出入口の段差解消も行います。

今後とも、学校へ通う子どもたちをはじめ、学校を利用する全ての方の利便性の向上に努めてまいります。

7ページをご覧ください。

“楽しい浅口市”の実現に向けた取組について、であります。

市では、コロナ禍で落ち込んだ地域経済や、人の流れを回復し、市民や市内事業者の皆様が、笑顔あふれる“楽しい浅口市”を実感できるよう、市特産品の販路拡大や、人々が集う賑やかなイベントの開催を積極的に支援しています。

前回の記者会見後に開催したイベント等の状況について、報告します。

まず、8月26日に4年ぶりとなる「あさくち花火大会」を開催いたしました。当日はこれまでにない多くの皆様にご来場いただき、浅口市の夜空に羽ばたく3千発の花火を堪能していただきました。

10月8日には、東京都江戸川区で開催された「江戸川区民まつり」に交流都市としてお招きいただき、来場者数が55万人とも言われる大規模イベントで、首都圏の皆様に浅口市を存分にPRすることができました。

10月28日にはかもがた町家公園で「あさくち和酒庭園」が開催されました。

日本歴史公園100選の町家公園をライトアップし、
幻想的な雰囲気の中、多くの来場者に浅口の日本酒を
楽しんでいただきました。

また、今年度3回目となる「浅口マルシェ」が、11月18日に
寄島で開催されました。今回は初めて寄島鮮魚事業協同組合が参加して、
新鮮な魚介類を販売したところ、市内外から、たくさんの方が訪れ、
大いに賑わいました。

また、今後のイベントとして、12月2日から3日の2日間、
サンメッセ香川にて開催される、「全国年明けうどん大会」に
鴨方町手延素麺生産者協議会が初出展いたします。

讃岐うどんで知られるうどんの聖地香川で、
全国へ備中浅口手延べうどんの魅力を発信する、
絶好の機会と捉えています。

このほか、春先には今年度4回目となる「浅口マルシェ」も
予定しております。市では、市内事業者の皆さんが
マルシェや朝市を開催するための経費の一部を助成していますので、
しっかりと活用いただき、市内事業者の皆様が活気ある
“楽しい浅口市”の実現にご協力いただくことを期待しております。

今後も、市民の皆様が集い、楽しめるイベントの開催や、
全国へ当市の特産品を発信するなどの取り組みを通じ、
コロナ禍で落ち込んだ地域経済や、市民の元気を復活させ、
わくわくドキドキする“楽しい浅口市”を実現してまいります。

9ページをご覧ください。

障害者週間イベントについて、であります。

毎年12月3日から9日までの1週間は、「障害者週間」です。
この期間にあわせ、障害に関する啓発のためのイベントを
浅口市健康福祉センターにおいて開催します。

12月3日から9日までの期間で、障害者の作品や、
施設紹介などの展示を行うほか、12月3日には、講演会、
福祉プチマルシェ、福祉ネイル体験などを実施します。

今回のイベントは、浅口市障害者自立支援協議会が主催するもので、
当事者・家族会や福祉事業所等と、企画運営などについて
協議しながら進めてまいりました。

これからも、障害の有無に関わらず、すべての市民皆様が支え合い、
誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる浅口市を目指してまいります。

12ページをご覧ください。

第17回浅口市マラソン大会について、であります。

12月10日、日曜日に、三ツ山スポーツ公園周辺で「第17回浅口市マラソン大会」を開催します。2キロ、3キロ、5キロ、10キロのコースに合計1,030人のランナーが出場します。特に、10キロコースは、県外からも多くの方に申し込みをいただいております。

また、新型コロナウイルスの影響で中止していた、参加者への豚汁の振る舞いを、農協女性部の協力を得て再開いたします。

市民の皆様におかれましては、沿道でランナーに温かい応援を送っていただきたいと思います。

14ページをご覧ください。

よりしま海と魚の祭典の開催時期の変更について、であります。

例年12月の第1日曜日に開催されていた、よりしま海と魚の祭典ですが、実行委員会において、開催時期が2月の第1日曜日に変更となることが決定いたしました。

今年度の開催日は令和6年2月4日です。

変更の理由についてですが、今年は海水温の上昇により、牡蠣の身入りが少し遅くなっているとのこと。

4年ぶりに開催されます「よりしま海と魚の祭典」は、当日、マグロの解体ショーや、魚のミニ競り市などのアトラクションも開催されるほか、新鮮な魚介類、農産物、手延べうどんや、植木の販売も予定されております。特に、甘みのある濃厚な味わいが特徴である寄島の牡蠣を始め、寄島漁港で水揚げされた新鮮な魚介類は絶品です。皆さん、来年2月4日に開催される「よりしま海と魚の祭典」に是非お越し下さい。

16ページをご覧ください。

地域見守り活動に関する協定の締結について、であります。

11月16日に株式会社セイエル様と「地域見守り活動に関する協定」を締結いたしました。株式会社セイエル様は、浅口市内の病院・薬局・施設へ、医薬品や栄養補助食品の搬入を行っている会社であり、このたびの協定により、日頃の業務の中で、異変がある高齢者を発見した場合に、市または警察等へ連絡をしていただくことで、

高齢者の異変時の早期対応が可能となります。

今後、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、地域の中で高齢者を見守り、安心して在宅生活が行える体制を整えていくことが重要となる中、高齢者の安全確保に向けた円滑な見守り活動が行えるものと期待しております。

なお、浅口市における地域見守り活動に関する協定は5例目になります。

最後に18ページをご覧ください。

厚岸町との交流について、であります。

昨年、北海道厚岸町議会の皆様が、当市のアッケシソウ保護活動等を視察するため来訪されたことを機に、厚岸町との自治体間交流を推進するため、10月2日に、市長の私自らが、厚岸町を表敬訪問し、
わかさ
若狭町長をはじめ、議長、副町長、教育長の皆様と意見交換を行いました。

厚岸町はアッケシソウの名前の由来となった地ですが、その数は激減しており、近年アッケシソウの保護増殖活動に力を入れておられます。

若狭町長とは、まずはアッケシソウの保全活動や特産品の牡蠣等、
両自治体の共通点での交流事業を推進することで、両自治体間の
友好関係を深め、住民意識を醸成^{じょうせい}していくとの認識で一致いたしました。

なお、10月15日には、当市の文化財保護委員である
岡山理科大学名誉教授の星野先生と職員が、厚岸町に講師として
お招きいただき、アッケシソウの保護活動について、講演を行いました。

今後は、アッケシソウの保全活動について双方連携、
協力していくとともに、地域学習の一環として
オンライン授業を通じた子どもたちの交流の実施も検討しております。

今後も、当市との共通点を持つ厚岸町との交流を継続し、
友好関係を深めてまいります。

私からは以上です。